

令和6年度 第1回 播磨高原広域事務組合 総合教育会議 会議録

招 集 場 所	播磨高原広域事務組合立播磨高原東小学校 会議室	
開 会	令和6年9月26日（木）14時15分	
出 席 者	管理者 山本 実 副管理者 梅田修作 教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、七條祐正、喜多敦子、樫本恵	
欠 席 者		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 小谷英樹 主事 湯本翔子	課長 長谷川友和 学校指導員 寺村雅守
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 管理者あいさつ 3 教育長あいさつ 4 出席者紹介 5 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 播磨高原東小学校・中学校の状況について (2) 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会について (3) その他 6 副管理者あいさつ 7 閉会 <p>【参考】事前に授業参観、施設見学実施</p>	

(14時15分 開会)

事務局 それでは、令和6年度播磨高原広域事務組合総合教育会議を開催いたします。
 まず初めに、開会にあたり、山本管理者からご挨拶をいただきたいと思
 います。
 よろしくお願いいたします。

管理者 皆様、こんにちは。令和6年度第1回播磨高原広域事務組合総合教育会議を開
 催しましたところ、公私ともご多忙の中、お集まりいただき、誠にありが
 とうござ
 います。

 先日開催されました、播磨高原東中学校の体育祭に駆け付けさせてい
 た
 きました。一生懸命演技する生徒の姿に感動いたしました。

 また先日、光都プラザ横の芝生広場で開催されました、光都夏祭りにも
 参
 加さ
 せていただきましたが、子ども達が色々なことをしており、素晴らしいお祭
 り
 だ
 ったと思
 っております。

 9月下旬になりましたが、まだまだ熱中症に警戒しなければならない状
 況
 が続
 いて
 おります。引き続き、健康管理に注意しながら、安心して学校生活を送
 っ
 て
 いただ
 きたい
 と思
 えます。

 本日の総合教育会議は、教育委員会と相互の連携を図りながら、地域の
 教
 育課
 題を
 共有
 し、播
 磨高
 原の
 教育
 につ
 いて
 考
 えて
 参
 りた
 い
 と思
 つ
 て
 お
 り
 ま
 す
 の
 で、
 よ
 ろ
 し
 く
 お
 願
 い
 申
 し
 上
 げ、
 挨
 拶
 と
 さ
 せ
 て
 い
 た
 だ
 き
 ま
 す。

事務局 ありがとうございます。
 続
 き
 ま
 し
 て、
 横
 山
 教
 育
 長
 よ
 り、
 ご
 挨
 拶
 を
 お
 願
 い
 い
 た
 し
 ま
 す。

教育長 本日は、播磨高原広域事務組合総合教育会議に皆様お集まりいただきありが
 と
 う
 ご
 ざ
 い
 ま
 す。

 授業風景をご覧いただき、先ほどの管理者のご挨拶にもありましたが、
 運
 動
 会
 な
 ど
 色
 々
 な
 場
 面
 で
 子
 も
 た
 ち
 は、
 生
 き
 生
 き
 と
 活
 動
 し
 て
 お
 り
 ま
 す。
 授
 業
 の
 中
 で
 も、
 少
 人
 数
 で
 す
 が
 隣
 の
 児
 童
 と
 話
 し
 合
 つ
 た
 り
 し
 て
 い
 る
 の
 を
 見
 ると、
 学
 び
 に
 向
 か
 う
 力
 と
 い
 う
 も
 の
 を
 播
 磨
 高
 原
 東
 小
 学
 校、
 播
 磨
 高
 原
 東
 中
 学
 校
 の
 児
 童
 生
 徒
 は
 非
 常
 に
 大
 き
 な
 も
 の
 を
 持
 っ
 て
 い
 ま
 す。

 普段から教育委員の方々には定例教育委員会でご報告しておりますが、
 本
 日
 は、
 管
 理
 者
 山
 本
 市
 長、
 副
 管
 理
 者
 梅
 田
 町
 長
 に
 お
 越
 し
 い
 た
 だ
 き
 ま
 し
 た
 の
 で
 総
 合
 教
 育
 会
 議
 の
 中
 で
 報
 告
 を
 聞
 い
 て
 い
 た
 だ
 き、
 播
 磨
 高
 原
 東
 小
 学
 校、
 播
 磨
 高
 原
 東
 中
 学
 校
 の
 様
 子
 を
 知
 っ
 て
 い
 た
 だ
 け
 た
 ら
 と
 思
 い
 ま
 す。

 冒頭の校長先生のお話にもありましたが、組合立学校は1小、1中しかあり
 ま
 せ
 ん
 の
 で、
 こ
 こ
 数
 年、
 小
 中
 一
 貫
 教
 育
 に
 力
 を
 入
 れ
 て
 お
 り
 ま
 す。
 ど
 ち
 ら
 の
 先
 生
 方
 にも
 「
 子
 も
 も
 達
 を
 育
 て
 る
 」
 と
 い
 う
 気
 運
 が
 大
 変
 盛
 り
 上
 が
 っ
 て
 き
 て
 い
 ま
 す。
 こ
 の
 総
 合
 教
 育
 会
 議
 が
 実
 り
 の
 多
 い
 も
 の
 に
 な
 る
 よ
 う
 願
 い
 ま
 し
 て
 ご
 挨
 拶
 と
 さ
 せ
 て
 い
 た
 だ
 き
 ま
 す。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。先程ご挨拶いただきました、山本管理者でございます。続きまして、梅田副管理者でございます。

続きまして、教育委員をご紹介します。先程ごあいさついただきました、横山一郎教育長でございます。続きまして、河野雅晴職務代理者でございます。続きまして、七條祐正委員でございます。続きまして、喜多敦子委員でございます。続きまして、樫本恵委員でございます。

続いて、事務局であります。教育総務課長の長谷川、学校指導員の寺村、主事の湯本と事務局長の小谷でございます。よろしくお祈いします。引き続きまして次第により、次第5の協議事項に入ります。ここからは、山本管理者に議長をお願いしたいと思います。管理者、よろしくお祈いします。

管理者

それでは、進行役を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお祈いいたします。

次第に基づきまして、協議事項に入ります。(1) 播磨高原東小学校及び中学校の状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日配布させていただいております冊子の右上に「資料1」と書いてあるものの1ページをご覧ください。

(1) 播磨高原東小学校及び中学校の状況です。

まず、それでは、協議事項(1) 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の状況について説明します。まず、小学校の状況についてですが、(1) 職員数については、20名となっております。(2) 児童の状況については、9月1日現在におきまして、普通学級5クラス、特別支援学級2クラスで、児童数50名となっております。本年度より、2、3学年が、兵庫県の定める学級の人数を下回り、複式学級が生じています。なお、4、5学年においても、同基準を下回っておりますが、加配教員の配置により、解消しています。4月に2名の転入がありましたが、この夏休み中に2名転出しております。学校生活においては、概ね落ち着いた生活を送れているとのことです。また、教職員も含め明るい学校運営ができています。そのため、学習面において個人差はありますが、落ち着いて授業が行われており、生活面においても個々諸課題はありますが、直ちに報告が必要な事案はありません。なお、2年生特別支援学級の児童については、先ほど授業を参観いただきましたが、特に支援が必要であり、介助員を1名つけています。日を重ねることで、成長が見られていると学校から報告を受けています。6年生が、10月3日、4日と奈良及び京都へ修学旅行を予定しております。5年生が、10月15日から5日間、ハチ高原にて自然学校を予定しております。

続いて、(2)の播磨高原東中学校の状況について説明します。(1) 職員数については、17名となっております。現在、1名、長期の病気休暇を取っている教員がおり、授業については、臨時講師が行っています。(2) 生徒の状況については、9月1日現在において、普通学級3クラス、特別支援学級1ク

ラスで、生徒数22名となっております。学校生活は落ち着いた状態であり、問題等についても小学校同様、報告が必要な大きな事例はございません。

学力面でも運動面でも、日常の取り組みの成果が発揮されています。

部活動におきまして、男子ソフトテニス部の1組が、西播大会に出場しました。また、2年生の女子生徒が水泳の西播大会において、100m平泳ぎで2位、200m平泳ぎで、大会記録にて優勝し、県大会に出場しました。

そして、先ほど山本管理者のご挨拶にもありましたが、今日14日に体育祭を開催し、無事終了しました。多くのご来賓にもご参加いただきました。

3ページは、学校の概要と、児童生徒数の推移を記載しています。児童生徒数については、年々減少が続いています。その下段に、播磨高原東小学校から、他の中学校へ進学した児童数を記載しています。

続きまして、小中一貫教育に移ります。4ページをご覧ください。

資料については、令和5年度の成果と課題、令和6年度の主な取組について記載しております。

小学校及び中学校において、令和3年度から、小中一貫教育を推進しており、小中の連携を深めております。本日、会議前に授業をご覧いただきましたが、中学校教諭による小学生への授業や、播磨高原東中学校と言えば、ともいわれる「光都論文」についても、小学生も「ミニ光都論文」に取り組むだけではなく、途中段階においても、中学校へ行き、中学生が学ぶ姿を見ております。

また、校区内にあります児童養護施設との協議・情報交換につきましても、小中一緒に行くなど、学習面のみならず、児童生徒の生活面におきましても成果が出やすいよう、実施しております。

小学校、中学校の教職員間の連携においても、GIGAスクールのタブレット等を使用し、小中学校の先生が情報共有できるツールも使用し、教職員が意識の高まりを感じるだけでなく、児童生徒にとっても良い状況が生まれております。

今後も持続可能な取り組みと、成果と課題を整理や交流を行い、小規模校のデメリットをなるべく減らし、メリットを最大限に生かし、児童生徒へ反映できるよう、より良い環境の提供と、支援ができるよう引き続き取り組んでまいります。

続きまして、6ページをお願いします。小学校6年生及び中学校3年生を対象に、4月18日に実施されました令和6年度全国学力・学習状況調査結果の速報について、説明いたします。

小学校においては、国語、算数の2教科で、第5学年までに学習した出題内容によるもので、11名が受験しました。速報によりますと、2教科とも、基礎的な内容、応用的な内容ともに全国平均を上回る、良好な結果でした。

中学校においては、国語、数学、の2教科で、第2学年までに学習した出題内容によるもので、7名が受験しました。速報によりますと、2教科とも、基礎的な内容、応用的な内容ともに全国平均を上回る、良好な結果でした。小中とも、「思考力・判断力・表現力」の領域において、良い結果が出ております。

現在、小学校、中学校ともに、結果の分析、検証、その分析を踏まえ、今後の

教職員の指導力向上、指導内容や指導方法の改善を図り、校内研修等を適切に実施するため、取り組んでいます。

なお、今年度の小学校、中学校の学校だよりを本日机上配布しております。小学校・中学校の状況についての説明は、以上です。

管理者 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんより、ご意見をいただきたいと思えます。

委員 6年生女兒が1名ということで、修学旅行のお話も出ましたが、何か特別な配慮をされたりするのでしょうか。

事務局 今年度、小学校の修学旅行は、たつの市立西栗栖小学校と合同で行うと聞いています。

学習については、それぞれ個別に学校ごとに説明を聞くとのことですが、その中で、該当児童への心的な不安や負担を感じさせることがないように教職員も児童に寄り添いながらサポートすると聞いています。

委員 宿泊施設での部屋もですか。

事務局 はい、そのように聞いています。

教育長 たつの市立西栗栖小学校には、女子児童は在席しているのでしょうか。

事務局 はい、在籍しています。

教育長 そうですか。ひとりだと不安を感じるとは思いますが、それなら安心ですね。

管理者 他にありませんか。

委員 喜多委員が言われたように、全体の人数が減ってきていて、先ほどは6年生女兒のお話でしたが、6年生に限らず1年生、2年生も女兒が1名しかいないのですね。

現在は、学校の中でもジェンダーレスが進んできていますが、そうは言っても男女別でないとできないこともあるので、クラス全体の人数よりも男女別の人数が極端に少ない、0だとかえって男子校や女子校のようになるので、それはそれで良いのかなとは思いますが、1名、2名だと少し辛い事も出てくると思うのでそこを是非、気にかけていただきたいと思えます。

それから、先ほどの学力調査結果のお話で、全国平均を上回る結果と言われていましたが、それはとても素晴らしいことですね。

全国平均を上回る学校は、ほとんどないと思えます。

管理者 かなり成績が良いということでしょうか。

事務局 はい、非常に良いです。

委員 全国平均よりかなり上ということですよ。

委員 それは、やはり少人数での指導の成果でしょうか。

事務局 そうだと思います。個別に分かりやすいようにきめ細やかな指導ができます。しかし、実際は二極化しておりますが、相対的に高いという結果でした。

委員 成果が出ているということですね。

委員 最近はやわらなくなりましたが、「まあまあ良くできました」という言い方が昔はありましたよね。ほとんどがこの幅に入ってしまうと思います。なのにこの播磨高原東小学校は、その幅に入らずに、その幅より更に飛び越えたところに入っているのです。平均よりも高いというよりは、平均よりかなり高いということになりますね。それは非常に良い事だと思います。それが、少人数での指導の結果ということであれば、それは評価しないといけませんね。

管理者 他に何かご意見等ございますか。

教育長 学力調査の結果が、特に中学校が非常に良い結果ということでしたが、昨年、中学3年生の卒業生が18名いましたが、姫路西高校へ4名、姫路東高校へ1名、龍野高校へ1名、姫路市立姫路高校へ1名進学しています。
そのため、学力調査の結果も大事ですが、対象が中学3年生なので、目指す高校へ合格し入学することができるという状況が続いており、昨年度の卒業生は、公立高校へ10名以上合格しています。

事務局 私立高校へ1名進学した生徒もいます。また、昨年度は、特別支援学校への進学はありませんでしたが、通信制高校へ進学した生徒が2名います。

教育長 卒業生のうち7割以上が公立高校へ進学していることになりますね。なので、この結果だと今年度も期待ができそうですね。

管理者 他に何かございますか。
次に、協議事項の(2)「播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会について」に移ります。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元資料の資料2をお願いします。

播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会について、説明します。

令和5年度、播磨高原東小学校PTAと播磨高原東中学校保護者が、「小学校、中学校の今後についての意識調査（アンケート）」を実施され、その実施結果報告及び意見交換会において、今後について不安を感じているとの意見がありました。また、本年度、播磨高原東小学校において、複式学級が生じたこともあり、自治会、小中学校保護者、未就学児保護者及び関係行政機関等による「播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校在り方検討会」を設置し、今後の学校の在り方について、意見をまとめていくものです。なお、第1回の検討会を8月20日に開催し、委員の名簿につきましては、9ページに記載しており、8月1日現在の今後の児童生徒数の見込みについては、10ページにつけております。

各年度の欄ですが、普通学級数欄に「1（ ）複式」と、記載している学年は、複式学級が生じる、または、生じる見込みがある学年です。令和6年度小学校2・3学年で複式が生じているという表記です。

欄外の※欄の3つ目をご覧ください。兵庫県の学級編成基準を記載しています。小学校においては、隣接する学年の人数が、14名以下で、複式学級が生じます。ただし、1年生を含む場合は、8名です。なお、中学校は複式学級を有しません。

7ページにお戻りいただいて、本組合立小中学校の現状等を説明したうえで、委員の方々から発言があったものについて、(3)④の意見交換の欄に記載しています。出てきた意見の多くは、この組合立学校の存続を望まれています。

一部の意見を読み上げますと、「転居してきた住民によっては、学校は大事な存在である。その学校は存続させるべき。」「加配教員を複数配置し、複式学級の解消ができないか。」「播磨科学公園都市の中で、組合立学校は無くならない存在だと考える。」「小規模特認校として通学区域を広げ、児童生徒数を増やし存続できないか。」「新宮地域小中一貫校へ通うことも選択肢となるのか。」「企業庁が立ち上げる予定の、あり方検討会の動向を見ながら、協議をしていく必要がある。」「小規模特認校制度の導入に向けて、本協議と並行して検討してほしい。」

(4) 今後の予定を記載しております。令和6年10月、第2回在り方検討会にて、アンケート内容の検討、協議、令和6年11月～12月、アンケートの実施を予定し、自治会配布による頒布を考えております。令和7年2月、第3回在り方検討会にて、アンケート実施結果の報告し、令和7年度中に、今後の組合立学校について、事務組合教育委員会に対し答申を予定しております。以上でございます。

管理者 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様より、ご意見をいただきたいと思っております。

事務局 小規模特認校の話が今出ましたが、管理者をはじめ委員の方々には、制度をご存知でしょうか。小規模特認校とは、通学区域を広げて自由に登校できるようにする制度です。

一番近い市町ですと、姫路市立安富北小学校小規模特認校制度を導入しており、姫路市内在住の児童であれば、どこからでも通学が可能ということになりました。一教育委員会の中に同じ学校種別の学校が複数ある場合は、考えやすいのですが、組合立学校の場合は、1小1中しかないので、他の学校区の児童を受け入れるとなると、構成市町であるたつの市と上郡町との協議が必要になってきます。そのように通学区域を広げて、他の学校区の児童生徒を受け入れ、通学できるようにするのが小規模特認校という制度になります。

委員 教育委員会、自治体を跨いで通学しているという例は、既にあるのでしょうか。

事務局 組合立として運営している学校の事例は確認できませんでした。
組合立学校で導入するのであれば、組合以外の自治体と協議をしながら決めていかなければなりません。

委員 小規模特認校を導入する可能性としてはあるのでしょうか。

事務局 制度としては、できないわけではありません。

委員 学校に特色を持たせて、児童生徒数を増やすということでしょうか。

事務局 小規模特認校の場合は、各自で責任を持って通学していただくこととなります。そのため、通学に対するハードルは少し高いと思います。

委員 小規模特認校として児童生徒の受け入れをするとすると、隣接する自治体の学校が小規模の場合、その学校が更に小規模になってしまうのではないのでしょうか。そのような状況になってしまうことが、非常に心配になります。
また、現在の区域外就学と小規模特認校制度としては、どちらの方が良いのでしょうか。

事務局 区域外就学の場合は、双方の教育委員会同士で規則に沿って協議を行い、通学をしていただくという流れになります。小規模特認校の場合は、区域内の児童生徒が通学指定校を選ぶことができるので、制度としてはあまり違いが無いように思いますが、通学受入れの協議の有無が違うのではないかと思います。

教育長 小規模特認校制度を導入すれば、協議なしで通学ができるようになります。しかし、組合立学校の場合は、通学手段の確保が難しいということもありますが、たつの市と上郡町の双方の教育委員会と協議をして、了解を得ることができれば制度の導入ができるかも知れません。

委員 ただ、現在もたつの市や上郡町から児童生徒が通学してきていますが、原則と

違った形で通学してきているので、小規模特認校制度を導入すればそういったことも広報材料としてアピールできるのかも知れませんね。しかし、交通の便がやはり懸念されると思います、そこも含めて保護者の方々や委員の方々に考えてもらわないといけないですし、せつかく通学している児童生徒がいるので、行政としても考えていかないといけませんね。

教育長

検討会での話し合いの結果は、また、ご報告させていただきます。

また、8ページにも記載されてありますが、「検討会での結果を受けて、最終判断をするのは誰がするのか。」という質問が委員の方から出ましたが、「最終判断については、管理者です。」と説明しました。ただ、管理者が判断をする前に、検討委員会で話し合いをしたうえで、委員の方々の合意が得られた結果を管理者へ提出し、判断をしていただくという説明も併せてしました。

しかし、組合立学校の今後の在り方については、保護者の方々や地域の方々の意見を聞いたうえで、話し合いをきちんとして決めていかないといけないという認識はしています。

委員

7ページから8ページまでの意見を見ましたが、この地域とたつの市や上郡町との違いは、たつの市や上郡町は、昔からある自治会の中で、少子高齢化が進んできて学校の存続が危うくなってきていることかと思いますが、この地域は、新しくできたまちで、このまちを選んで来られた方がほとんどなのに、学校が無くなるとなれば、行政に対しての怒りではないですが、思いが強くなるのではないかと思います。

委員

兵庫県がこのまちを造る時に、Spring-8などの企業を誘致して、播磨高原東小学校、中学校とあれば、播磨高原西小学校、中学校を造る計画のもとでこのまちを造ったと思うのですが、教育委員会をはじめ、保護者の方々や地域の方々と検討委員会を立ち上げて組合立学校の今後の在り方を考えていくのであれば、そこへ兵庫県も入って一緒に考えていただきたいなと思いますね。

事務局

7ページの(3)協議内容にもありますが、文部科学省が提示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に、1学級10名以下や、複式学級が生じた場合のデメリットが記載されてあります。そのようなデメリットの説明と、児童生徒数の資料も委員の方々に提示しました。

組合立学校の現状と国の考え方は、説明させていただき、企業庁のまちづくりの考え方、これから実施されるあり方検討会を踏まえて、このまちの今後を考えていく必要があるという意見もありました。

この組合立学校の今後の在り方検討会のオブザーバーとして、まちづくり事務所長にも委員として参加していただいています、必要に応じて兵庫県の方にも出席いただきたいなと思います。

- 委員 存続の意見が多いと思いますが、統合の意見はないのでしょうか。
- 事務局 第一回目の検討会の中では、統合の意見は、委員の方々からは出てきませんでした。
- 委員 意見の中に「新宮地域の小中一貫校に通うことも選択肢の1つとなるのか」とありますが、これは、組合立学校が無くなって新宮地域小中一貫校へ通うしか選択肢がないということなのか、組合立学校を存続しながらも、新宮地域小中一貫校へ通うという選択肢もできるということで意見を出されているのか、どちらになるのでしょうか。
- 事務局 この発言をされた委員の方は、そこまではお話はされませんでした。その前後のお話から、組合立学校を残すことを考えた上での意見だと思います。
- 管理者 他に何か意見ございますか。
- 委員 企業庁のあり方検討会はどのような方向性で検討されるのかは決まっているのでしょうか。
- 事務局 いえ、この8月にあり方検討会を立ち上げるという話があったばかりなので、まだ何も示されていません。
- 管理者 企業庁としっかり今後のこのまちのあり方について話し合いをしていかないといけないと思っています。
それでは、続きまして、(3)その他に移ります。委員の皆さま、何かご意見等ございますか。
- 委員 今日の授業を見ていると、リモートで授業に参加している児童がいましたね。これはすごく良いなと思いました。
- 管理者 他に何かご意見はございませんか。
ないようでしたら、ここで協議事項につきましては終わらせていただきたいと思います。思うのですが、よろしいですか。
それでは事務局へお返しします。
- 事務局 山本管理者、ありがとうございました。
本日ご協議いただきました内容や意見につきましては、今後の教育委員会、学校運営に活かしていこうと思います。
それでは閉会にあたりまして、梅田副管理者よりご挨拶をお願いします。

副管理者 本日は、皆様大変お忙しい中お集まりいただきまして、熱心な議論をいただき、誠にありがとうございました。

本日の会議の中では、組合立学校の今後の在り方など非常に難しい議題もありましたが、教育委員の皆様におかれましては、熱心な議論をしていただきありがとうございました。

また、会議前に小学校の授業を参観させていただきましたが、中学校教諭が小学校で授業を行うなど、小学校と中学校が連携した小中一貫教育がこの播磨高原で進んで行われているという印象を受けました。

この西播磨地域におきましても、様々な取り組みが行われているところですが、この播磨高原東小学校と播磨高原東中学校は、先生方のご尽力で、周辺地域の見本となる教育が行われていると実感いたしました。

そういった中で、本日はさまざまなご意見をいただきましたが、魅力ある教育の進展に向け、保護者の方や地域の皆様方、教育委員の皆様の意見を聴きながら、皆様と一緒に取り組んでいく必要があるかと思えます。

委員各位におかれましては、今後とも、播磨高原の教育ご支援いただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして総合教育会議を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(15時30分 閉会)